

戸籍関係交付申請書(郵便請求)

外ヶ浜町長 殿

令和 年 月 日

請求する方	住所			
	氏名		電話	※日中連絡のとれる電話番号
	生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日		

どなたのですか	本籍	外ヶ浜町字			
	筆頭者 氏名	戸籍のはじめに載っている方 (亡くなられても変わりません)			
	必要な方の 氏名	<input type="checkbox"/> 筆頭者と同じ <table border="1"> <tr> <td>生年月日</td> <td>明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日</td> </tr> </table>			生年月日
生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日				

請求者との関係	該当する□にレ印をつけてください。				
	必要な方は、 <input type="checkbox"/> 本人				
	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 曾祖父母 <input type="checkbox"/> 代理人 (委任状の提出が必要です)				
	<input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 相続手続 (必要な記録を詳しく記入してください。) (例) 「父○○の相続で ○○の出生から死亡までの記載があるもの」など <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">)</div>				
	<input type="checkbox"/> 権利行使、義務履行のため <input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体に提出				

必要証明書	戸籍	全部事項証明(謄本)	通	450円	戸籍附票	全 部	通	300円
		個人事項証明	通			一 部	通	
		一部事項証明	通			記載を希望する項目に <input checked="" type="checkbox"/>		
除籍	全部事項証明(謄本)	通	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人登録情報 <input type="checkbox"/> 住民票コード 目的(住民票コードを記載する場合)					
	個人事項証明	通						
	一部事項証明	通						
改製原・除籍	謄本	通	750円	必要な証明書に <input checked="" type="checkbox"/>	通	350円		
	抄本	通						
身分証明書		通	750円	<input type="checkbox"/> 受理証明書				
独身証明書		通	300円	<input type="checkbox"/> 届書等情報内容証明書	通	350円		
戸籍電子証明書提供用識別符号		通	300円	<input type="checkbox"/> 届書記載事項証明書				
除籍電子証明書提供用識別符号		通	400円	年 月 日届出(届)				
		700円	そ の 他 ()	通				

同封するもの	①申請書(この用紙) ②定額小為替(郵便局で購入)	送り先 〒 030-1393 青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋44番地2 外ヶ浜町役場 住民課 戸籍係 ℡ 0174-31-1222 (直通)
	③返信用封筒(宛先記入、切手貼付)	
	④本人確認書類(請求する方) ※免許証、個人番号カード、住基カード、保険証、パスポート、年金手帳の写し1点	
	⑤委任状(委任された場合のみ) ⑥親族関係がわかる戸籍の写し	

権限書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> その他()
------	---

戸(除) 簿謄本・抄本等申請理由書(相続関係等)

1. 提出先 青森地方法務局またはその他法務局 ()
 青森家庭裁判所またはその他家庭裁判所 ()
 青森税務署またはその他税務署 ()
 金融機関 (名称)
 申請者が保存
 その他 ()

2. 被相続人氏名 (死亡者氏名) _____

3. 相続開始日 (死亡年月日) _____ 年 月 日

4. 被相続人 (死亡者) との関係
 配偶者 子・孫 親 (父・母・養父・養母) 弟兄姉妹 弟兄姉妹の子
 その他 ()

5. 使用目的 相続登記のため 家事審判申立てのため
 遺産分割協議書作成のため (1) 不在者財産管理人選任
 相続税確定申告のため (2) 相続放棄・限定承認の申述
 被相続人の預金を相続するため (3) 相続財産管理人選任の申立
 その他 (4) 特別縁故者に対する相続財産分与
() (5) 遺言書の検認の申立
() (6) 遺言執行選任の申立

請求に当たっての注意事項

1. 請求理由の記載について
 - (1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合
権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。
 - (2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合
戸籍謄本を提出する国または地方公共団体名を記載してください。
また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。
 - (3) その他の理由で請求する場合
戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。
 2. 資料の提供について
請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。
 3. 戸籍個人事項証明について
戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。
 4. 戸籍一部事項証明について
戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。
 5. 戸籍電子証明書提供用識別符号及び除籍電子証明書提供用識別符号について
行政機関が使用することで、戸籍電子証明書又は除籍電子証明書の取得が可能となる符号（16桁の数字）を発行します。
行政機関に戸籍証明書等を提出する必要がある場合に、行政機関に対し、符号を提示することで戸籍証明書等の提出が不要となる場合があります。
符号を提示することにより、戸籍証明書等の提出が不要となるかは手続ごとに異なりますので、詳しくは手続先にお問合せください。
 6. 届書等情報内容証明書について
届書等情報内容証明書は、利害関係人の方が特別の事由がある場合に限り、請求が可能です。市区町村に提出した届書の写しが必要な場合にご利用ください。
 7. 本人確認資料について
窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。
 8. 権限確認書類について
窓口に来た方が、請求者の代理人または使者である場合には、代理権限または使者の権限を証明する書類が必要です。
 9. 罰則
偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。